

国際税務行政(一般) International Seminar on Taxation (General)		更新
対象国の条件:		
研修コース番号 :J1804132	案件番号 :1884618	
主分野課題 :経済政策/その他経済政策		
副分野課題 :		
使用言語 :英語		
案件概要		
<p>開発途上国の国税当局（関税を除く）の中堅税務職員を対象として1968年（昭和43年）から実施しているものであり、幅広く日本の税制・税務行政、国際課税等について学ぶことを目的とする。また、講師の一部を経済協力開発機構（OECD）から招き、租税条約等の集中講義も取り入れている。</p>		
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 開発途上国の税務職員が各国の税制・税務行政における現在の課題を認識し、研修で習得した知識を自国の国税組織内において帰国後共有することにより、研修参加国の税制・税務行政の改善に寄与する。</p> <p>【成果】 1. 税務行政習得のための基礎知識として、日本の税制一般についての説明できる。 2. 日本における税務行政の執行状況を説明できる。 3. 国際課税の一般的な知識を説明できる。 4. 他の研修参加国や日本の税制・税務行政との比較に基づいて、自国の税制・税務行政の改善すべき点を説明できる。 5. 研修員自らが分析した自国の税務行政における課題、及び本案件を通して習得した研修内容を帰国後、所属組織内で共有するための計画を立案できる。</p>	<p>【対象組織】 国税の賦課・徴収を行う税務当局（関税を除く）</p> <p>【対象人材】 1. 国税当局（関税を除く）の中堅税務職員 2. 5年以上の国税当局（関税を除く）における税務行政または税制の企画の実務経験を有する。 3. 討議、発表、レポート作成等を円滑に行うための十分な英語能力を有する。</p>	
内 容		
<p>【事前活動】 自国の税制・税務行政、所属組織、直面している課題についてカントリーレポートを作成、提出する。</p> <p>【本邦研修】 1. (講義) 日本の税制概要、各種税制関連トピック他 2. (講義) 日本の税務行政概要、各種税務行政関連トピック他 (視察) 税務署、国税局他 3. (講義) 国際課税 4. (講義) 各種税務関連トピック、OECD講師による集中講義他 (プレゼンテーション及び討議) カントリーレポートの発表、及び比較分析レポートの作成、発表 5. (作成および発表) アクションプラン</p>	本邦研修期間	2018/9/2～2018/10/6
	担当課題部	産業開発・公共政策部
	所管国内機関	JICA東京（産業公共）
	関係省庁	財務省
	実施年度	2018～2020
主要協力機関	国税庁 税務大学校	
特記事項 及び ホームページ		